

市会議案第 3 号

高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げないよう
求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 4 日提出

吹田市議会議員	山根 建人
---------	-------

同	柿原 真生
---	-------

同	益田 洋平
---	-------

同	玉井美樹子
---	-------

同	竹村 博之
---	-------

同	塩見みゆき
---	-------

高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げないよう
求める意見書（案）

政府は昨年１２月に、高額療養費制度について自己負担限度額の引上げなどを盛り込んだ２０２６年度（令和８年度）予算案を閣議決定した。

今回の見直しは、年単位の限度額の新設や、年収２００万円未満の所得区分における多数回該当の限度額引下げなどで長期療養者や低所得者に配慮する一方、２０２６年（令和８年）８月に限度額を全所得区分で引き上げた上で、２０２７年（令和９年）８月には、現在の４区分となっている所得区分を１２区分に細分化し、限度額を更に引き上げるものとなっている。

しかしながら、限度額の引上げは、物価高騰が続き、実質賃金が低下し続ける中において、同制度を利用する患者や家族にとって医療費の負担が非常に重くなる。さらには、約８２０万人に上る同制度の利用者を踏まえると、全所得区分での限度額引上げによる影響は多大なものとなる。

また、全国保険医団体連合会が行った高額療養費の限度額引き上げによる患者影響調査において、限度額を引き上げた場合、受診抑制や食費等を削るなどと回答した人は約７割にも上り、限度額が引き上げられれば、月ごとの医療費が限度額に到達せず、多数回該当も適用されなくなることから治療を断念する患者が生まれるなど、結果として国民の命と生活を脅かすこととなる。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げないよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年３月　　日

吹　田　市　議　会